

だい き ていげんしょ
第1期の提言書

ていげん
提言1 コミュニケーション支援・言葉のバリアフリー化を推進する

(1) 「行政・生活情報の多言語化」を…!

ぐたいてきていげん
【具体的提言】

- ① がいこくじんしみん こうせい こうりょ ぎょうせい つうち こうほうし たげんごか
外国人市民の構成を考慮し、行政からの通知・広報紙などを多言語化する。
- ② おかやまし ほーむぺーじ (HP) たげんごか ぎょうせいサービスなどの情報
岡山市のホームページ (HP) を多言語化し、行政サービスなどの情報を的確に伝える。
- ③ しやくしよちようしやない ひょうじ たげんごか すす
市役所庁舎内の表示の多言語化を進める。

(2) 外国人市民向け相談窓口の設置と相談員の配置を…!

ぐたいてきていげん
【具体的提言】

- ① がいこくじんしみんむ そうだんまどぐち せっち そうだんいん はいち
外国人市民向けの相談窓口を設置する。
- ② がいこくじんしみん め ふ ばしよ じょうほうこーなー せっち
外国人市民の目に触れやすい場所に情報コーナーを設置する。
- ③ せいかつそうだん おう せんもんそうだんいん ようせい ほか
生活相談にも応じることができる専門相談員の養成を図る。
- ④ いりょう さいがい せいめい じょうほう たげんごか じょうほう
医療、災害などの生命につながる情報については、多言語化した情報を積極的に提供する。
- ⑤ えぬびーおー えぬじーおーなど みんかんだんたい がいこくじん じじよそしき せんもんきかん
NPO、NGO等の民間団体、外国人の自助組織および専門機関などと連携を図る。
- ⑥ ぼらんていあ つうやく かつよう すいしん
ボランティア通訳の活用を推進する。

(3) 「日本語および日本社会に関する学習機会」の提供と支援を…!

ぐたいてきていげん
【具体的提言】

- ① ちいきみつちやくがた にほんごきょうしつ かいせつ ほいくもんだい はいりよ がくしゅう
地域密着型の日本語教室を開設し、保育問題に配慮するなど学習しやすい環境のもとでコミュニケーション支援を推進する。
- ② にほんしゃかい がくしゅう きかい ていきょう けいぞくてき おこな
日本社会を学習する機会の提供を継続的に行う。
- ③ ちょうないかい ちいき ねざ とく すいしん そうごりかい ほか
町内会など地域に根差した取り組みを推進し相互理解を図る。

提言 2 居住支援を推進する

- (1) 公営住宅について
- (2) 民間住宅について

【具体的提言】

- ① 外国人市民向け住居関連情報の多言語化を進める。
- ② 入居差別を解消するための人権啓発を徹底する。
- ③ 外国人市民へ住宅の紹介を積極的に行う不動産業者の情報収集に努める。
- ④ 大学、町内会等と連携し、入居にかかわるルール等のオリエンテーションを実施する。
- ⑤ 高齢者・障害者・外国人市民などの住宅弱者に対する居住支援制度の研究を行う。

提言 3 多文化共生の視点に立った国際理解教育を推進する

- (1) 多様性を認め合う多文化共生教育を推進するための指針の策定を…！

【具体的提言】

- ① 多様性を認め合う多文化共生教育推進のための指針を策定する。
 - ② 外国人児童の「母国の文化・母語の学習」を取り入れるなど工夫をこらした多文化共生教育を推進する。
 - ③ 教職員の多文化共生理解研修を実施する。
- (2) 地域・学校ぐるみで外国人児童生徒や保護者を支える体制を…！

【具体的提言】

- ① 日本語指導教室の充実を図る。
- ② 就学案内の徹底を図る。
- ③ 外国人児童・生徒の保護者と学校・PTAとのコミュニケーションギャップをなくすため専門員を学校に配置する。
- ④ 外国人児童・生徒の教育環境の実態調査を行い、多文化共生教育に活用する。

第2期の提言書

(1) 医療について

- ① 医療通訳の充実を図る。
- ② 市民病院などの医療機関の多言語対応の促進を。
- ③ 岡山市における外国人市民向けの病院情報の提供を。

(2) 事故や災害時の救急について

- ① 基本的な言語で多言語化したマニュアル（携帯可能なカードサイズのものなど）を作成しては。
- ② 緊急な状況で、コミュニケーションをとるための外国人対応のマニュアルが必要である。
- ③ 市の主催で外国人市民を対象に応急手当の講座をしてほしい。
- ④ 多言語版の救急時情報収集ガイドを作成してほしい。

(3) 留学生の支援について

【生活・学習支援】

- ① 岡山市内に滞在している優秀な留学生に、私費留学生奨学金や生活支援金を創設する。
- ② 留学生の家族のために、民間ボランティア団体などと連携し、多くの地域の公民館で日本語を学習できる教室を開催する。

【就職支援】

- ① 岡山県内、市内の企業・団体などと提携し、岡山で就職する意志のある留学生にその情報などを提供する。
- ② 就職の情報コーナー、掲示板、ホームページなどの設置を要望してほしい。

【留学生対象制限の緩和、文化施設などの入場料を免除に】

- ① 在留資格の一本化と同時に、今まで、対象を留学生に限定している市の文化施設の入場無料化の施策を広げる。
- ② 就学生に不利益となっている学割等減免制度の是正を働きかけてほしい。

(4) 地域社会との交流について

- ① 日本人に外国のことを紹介するだけでなく、外国人も日本の伝統文化が学べる交流イベントを開催する。
- ② 外国人市民が多く居住する地区をモデル指定し、町内会と連携しながら、外国人市民の町内会や地域ルールに関する理解の促進を図る。また、モデル地区での取り組みの成果を市民に周知することにより、市全体として、日本人市民と外国人市民の共生を推進する。
- ③ 地域において、通訳など日本人市民と外国人市民の共生のために活躍するボランティアを発掘し育成する。
- ④ 外国人市民も町内会活動へ参加するよう呼びかけるなど外国人市民の存在をわかってほしい。

(5) 外国人市民の就業について

- ① 外国人も公平に扱うように雇用主の意識改革などを働きかけてほしい。
- ② 就職に関する情報や、労働をめぐるトラブルに関する相談窓口の情報提供を充実させる
- ③ 市職員への外国人市民の積極的登用を。

(6) 医療保険・年金制度（国民健康保険・国民年金）の周知について

- ① 国民健康保険制度の存在を外国人市民に周知する努力が必要。
- ② 国民年金制度について外国人市民に周知する努力が必要。

(7) 市等からの外国人市民向け情報提供について

- ① 行政情報について外国人市民にもわかりやすく発信する。
- ② 地域や学校で出される情報などについて外国人市民にもわかりやすく発信させる
- ③ 岡山市ホームページをわかりやすく簡素化してほしい。

第3期の提言書

提言1

外国人市民に対する意思疎通を円滑に行うため、行政情報の多言語化と合わせて簡単な日本語や絵図などを活用するとともに、必要なときに必要とする行政情報を入手することができる場所を広く知らせる。

提言2

外国人市民に対する防災対策を推進するため、日ごろから外国人市民と地域住民と関わりを深めるとともに、災発生時に多様な方法や手段により正確かつ迅速に情報を伝達する。

提言3

外国からの観光客やコンベンションなどの誘致を促進するため、岡山市の魅力伝える効果的な映像の作成や外国人に人気のある観光地の情報発信の強化などに加え、それぞれの都市の特色を活かした国際交流を推進する。

第4期の提言書

(1) 岡山市の魅力の発信

外国人が関心を持つような岡山市独自の魅力を市のホームページやSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を活用して国内外に発信する。また、観光地の案内板や交通標示を多言語化することで利便性を向上させ、外国人市民も含めた市民全員で外国人観光客をおもてなしの心で迎える。

(2) 教育支援の充実

外国人の子どもが教育の場で安心して学べるように、支援体制を整え、外国人と日本人が互いに違いを認め合う環境を作る。また、保護者が子どもの学校生活について理解でき、孤立することのないような体制を整える。

(3) 外国人市民の地域社会への参加促進

外国人市民が地域社会に積極的に参加できるよう、町内会、PTA、公民館活動などの内容や利用方法等の情報を多言語化するとともに行事の内容を工夫する。

第5期の提言書

(1) 外国人自身が支援する側になれるような仕組みづくり

通訳・翻訳に限らず、より広い分野でボランティア登録制度を作り、外国人
人人材の活用を進めるとともに、市民活動に関心のある外国人市民とNP
Oとのマッチングや活動等をサポートする。また、外国人市民が情報提供
や情報交換ができるように、SNSの活用方法を検討する。

(2) 居住支援の充実

外国人市民の増加を踏まえ、公営住宅における表示の多言語化を進める。
居住支援に関する制度や情報の周知と多言語化を進めるとともに、住宅を
貸す側と借りる側が、お互いの文化や生活習慣の違いを理解する助けとな
るよう環境を整える。

(3) 外国人市民の地域社会への参加促進

外国人市民と地域の方との交流の場を増やし、外国人市民が地域社会に参
加するきっかけとするため、岡山市で行われるイベントや事業などのス
タッフとして外国人材の活用を進める。また、イベントへの外国人市民
の参加が増えるように、様々な方法で外国人市民への情報発信や参加の声
掛けを行う。

第6期の提言書

(1) 外国人市民に対する情報提供の充実と情報発信の推進

外国人市民が情報を受け取りやすいよう、市役所や学校からの情報については、重要な部分が分かるように工夫をするとともに、多言語や、やさしい日本語で情報提供する。

また、外国人市民が地域で暮らすために必要な生活上のルールについて、講座や多言語動画などにより、分かりやすく情報提供する。

情報発信に関しては、市ホームページのほかに外国人総合相談窓口などの行政窓口や関係団体を通じて行うなど効果的な手段で発信し、外国人市民に必要な情報が届くようにする。

(2) 外国人市民向けの日本語を学ぶ機会の充実

日本語教室の時間帯や場所などの選択肢を増やし、働いている人など、より多くの外国人市民が日本語を学べるようにするとともに、様々な機会をとらえ、日本語教室があることを分かりやすく知らせる工夫をする。

また、日本語を学ぶ手段の一つとして、オンラインでレベルに合わせて学べる日本語教材があることを広く周知し、多様な世代の外国人市民に活用を進める。